

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	相 談 時 間
1月29日(木)～1月30日(金)	アクト21 (男女平等推進センター)	荒川区東尾久5-9-3	【午前の部】 9:30～12:00 (受付は11:30まで) 【午後の部】 13:00～16:00 (受付は15:30まで)
2月4日(水)～2月6日(金)	ムーブ町屋	荒川区荒川7-50-9 センターまちや 3F	

«対象となる方»

- 1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方
- 2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

«対象とならない方»

- 1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)
- 2 贈与税・相続税に関する相談のある方

«オンラインによる事前申込をお願いします!»

- 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込みは、令和8年1月9日(金)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。
- 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

«留意事項»

- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
- 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、荒川税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
なお、申告書等を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター葛飾分室となりますのでご注意ください。
【宛先】〒124-8705 東京都葛飾区立石8-31-6 東京国税局業務センター葛飾分室(荒川税務署)

《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》

https://coubic.com/arakawazei/booking_pages#pageContent